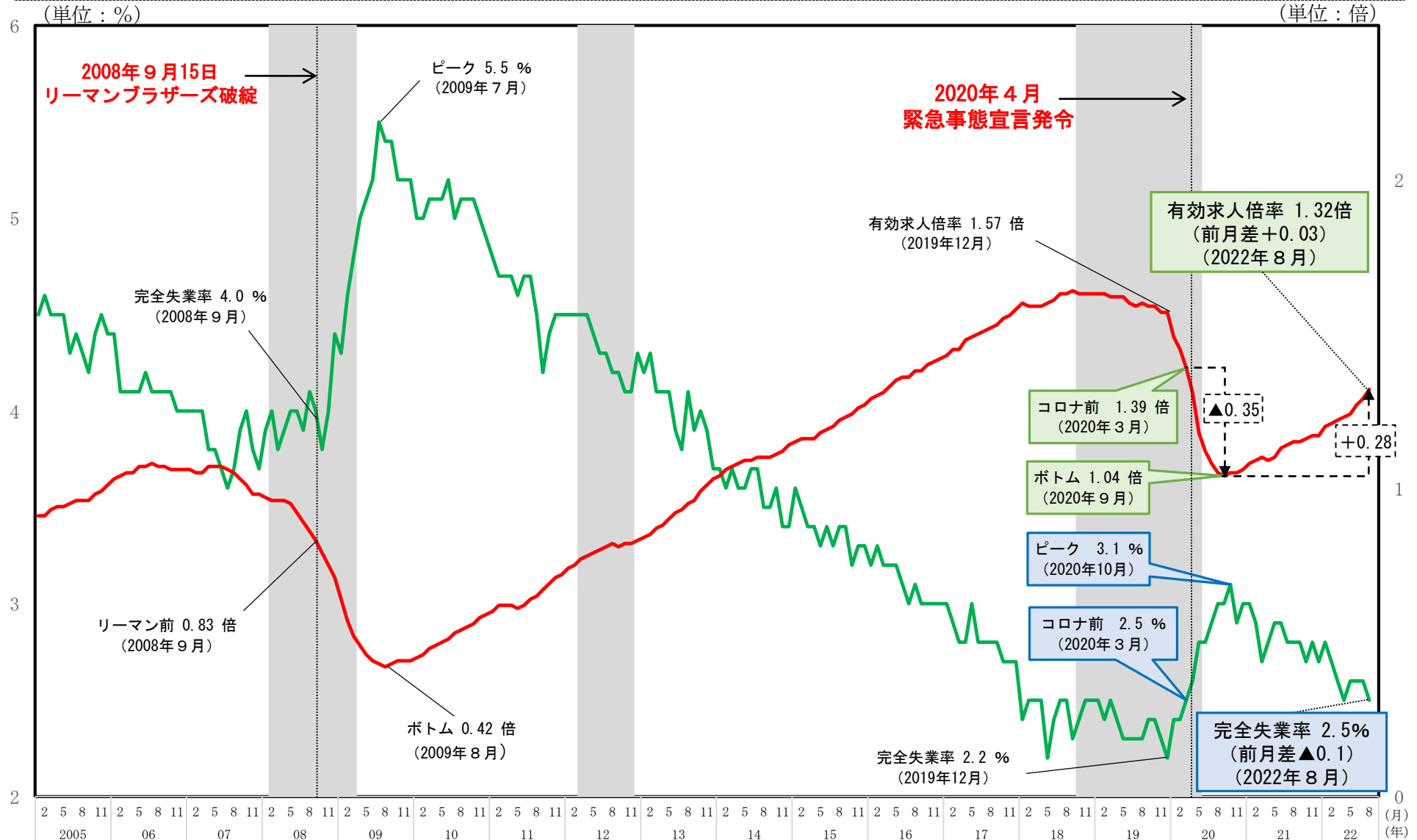


雇用調整助成金等・休業支援金等について

現在の雇用情勢について

- 現在の雇用情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直している。
新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響に留意する必要がある。
- なお、リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月15日）後には、完全失業率は10か月で4.0%→5.5%にまで悪化し、有効求人倍率は11か月で0.83倍→0.42倍に低下した。

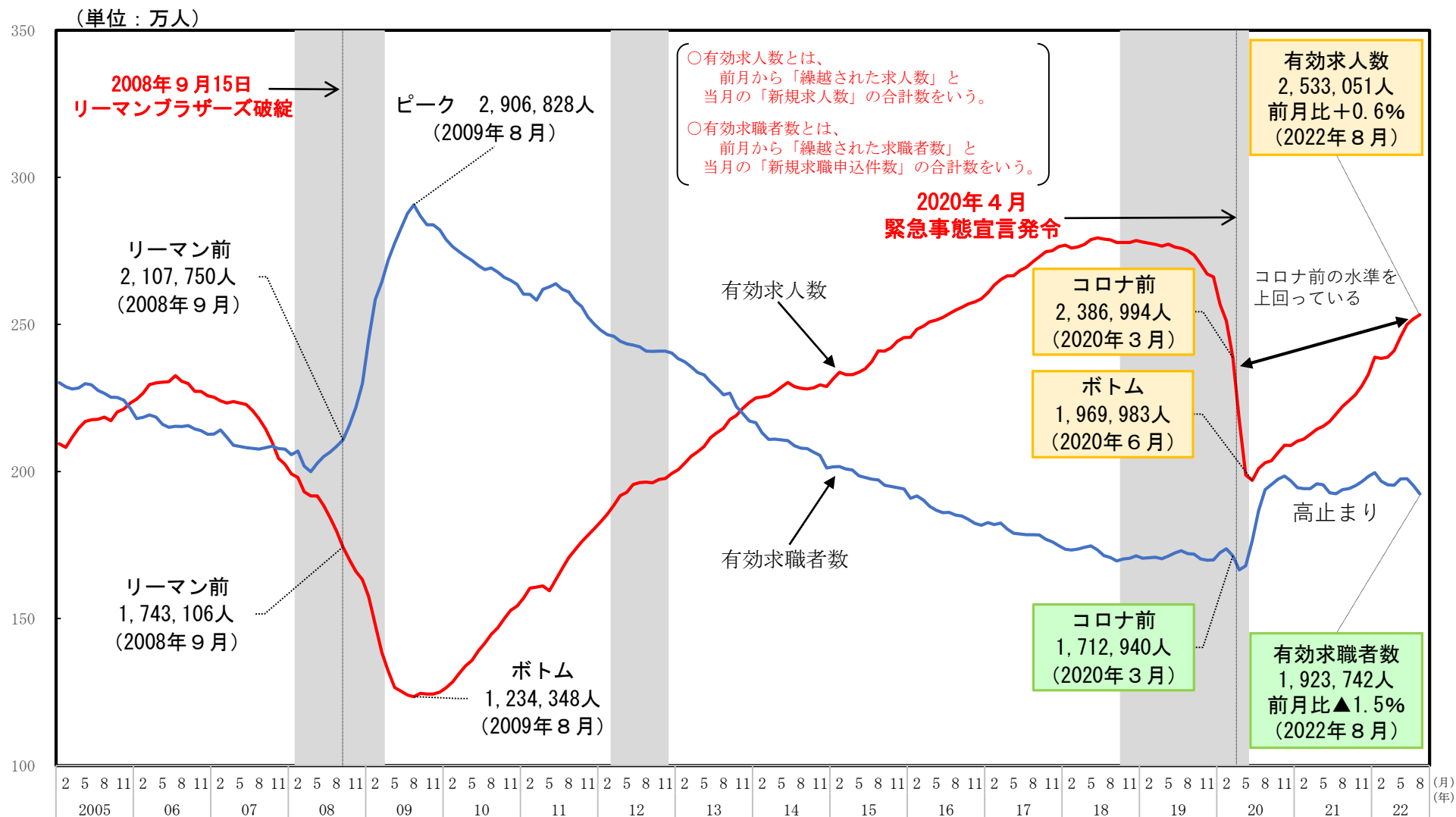


(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

(注) 完全失業率及び有効求人倍率は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

有効求人数や有効求職者数の動向について

- 2022年8月の有効求人数（季調値）は、前月比0.6%増加と6か月連続の増加となった。水準としては、コロナ感染拡大直前（2020年3月）の水準を上回っており、持ち直しの動きが堅調である。
- 2022年8月の有効求職者数（季調値）は、前月比1.5%減少と2か月連続の減少となった。
都道府県労働局等からは、感染状況を危惧して求職活動を控える動きがみられた一方、物価上昇による家計への影響から、求職活動を始める者が見受けられたといった情報もある。



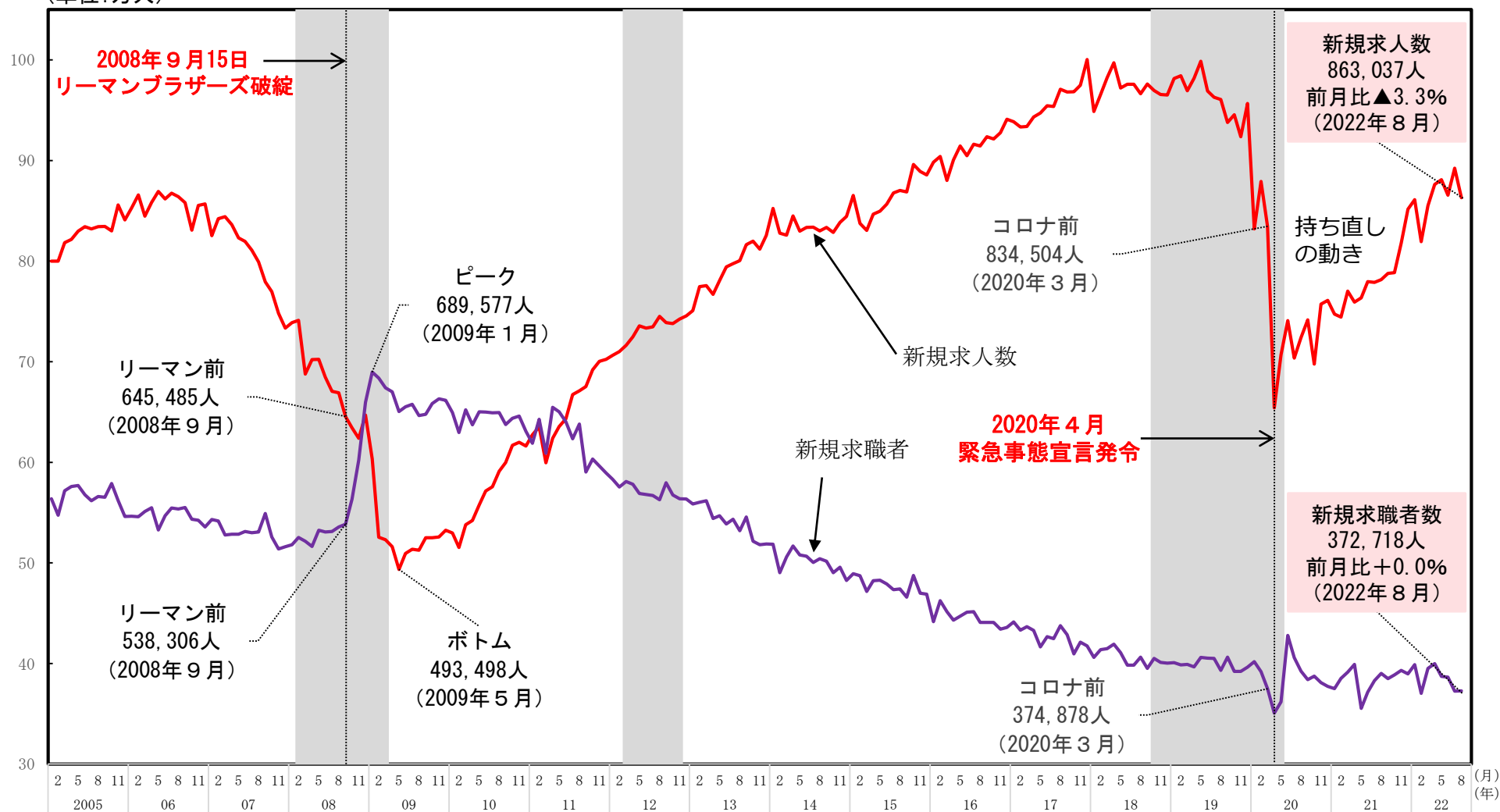
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

(注) 有効求人数及び有効求職者数は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

新規求人数や新規求職者数の動向について

- 2022年8月の新規求人数（季調値）は、前月比で3.3%減少となり、2か月ぶりの減少となった。3か月移動平均で基調の動きをみると、8月は前月比▲0.7%（7月：+0.6%、6月：+0.4%）となった。水準としては約86.3万人となり、コロナ感染拡大直前（2020年3月）の水準（約83.5万人）を上回っており、持ち直しの動きが堅調である。
- 2022年8月の新規求職者数（季調値）は、前月比で0.0%増加（※）となり、4か月ぶりの増加となった。3か月移動平均で基調の動きをみると、8月は前月比▲1.3%（7月：▲2.3%、6月：▲0.7%）となった。
（※）前月比0.03%増加。

(单位:万人)



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

(注) 新規求人数、新規求職者数は季節調整値。シャドー一部分は景気後退期。

業況判断の動向について①（日銀短観）

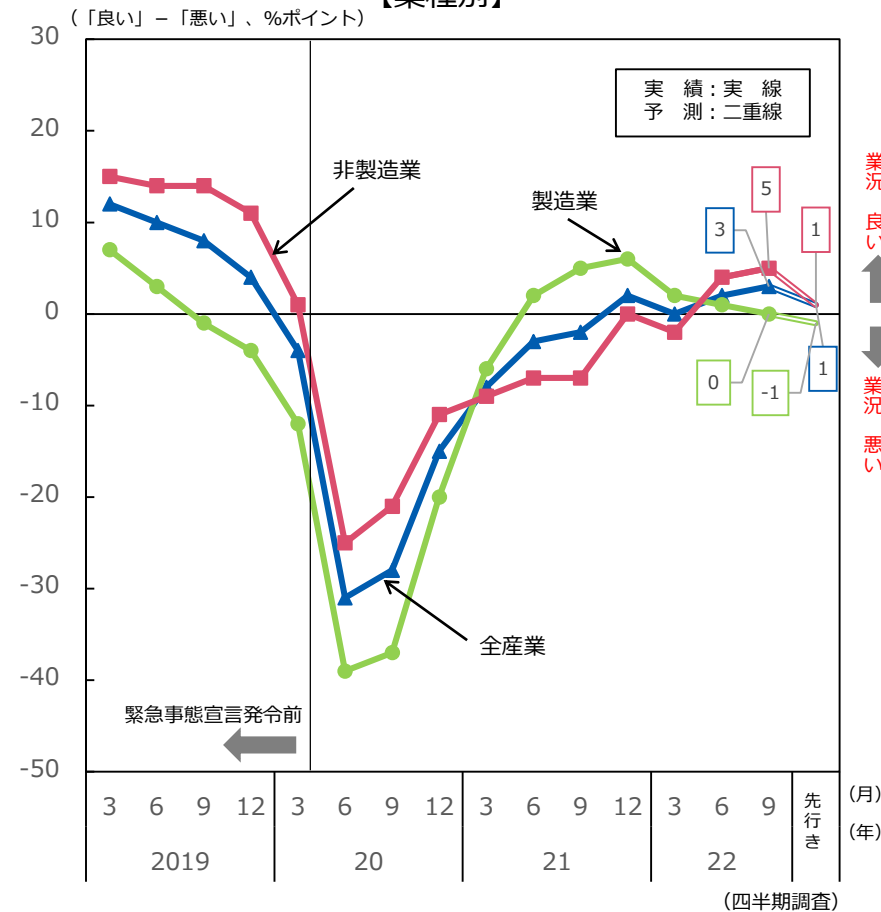
○業種別に業況判断D.I.をみると、

- ・製造業は、2022年9月調査で0%ポイントとなっている（先行きは業況判断D.I.の悪化が予測されている）。
- ・非製造業は、2022年9月調査で「良い」が「悪い」を上回っている（先行きは業況判断D.I.の悪化が予測されている）。

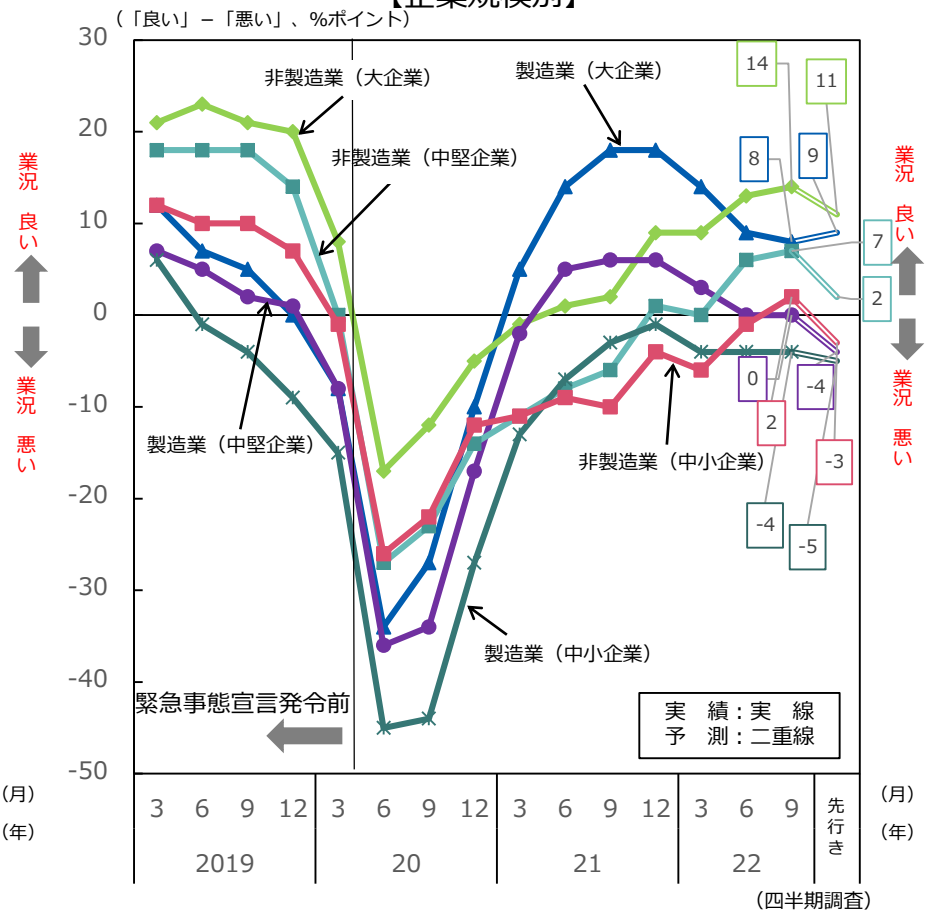
○企業規模別に業況判断D.I.をみると、

- ・製造業（大企業）、非製造業（大企業、中堅企業、中小企業）は、2022年9月調査で「良い」が「悪い」を上回っている。
- ・製造業（中堅企業）は、2022年9月調査で0%ポイントとなっており、製造業（中小企業）は、2022年9月調査で「悪い」が「良い」を上回っている。

【業種別】



【企業規模別】



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

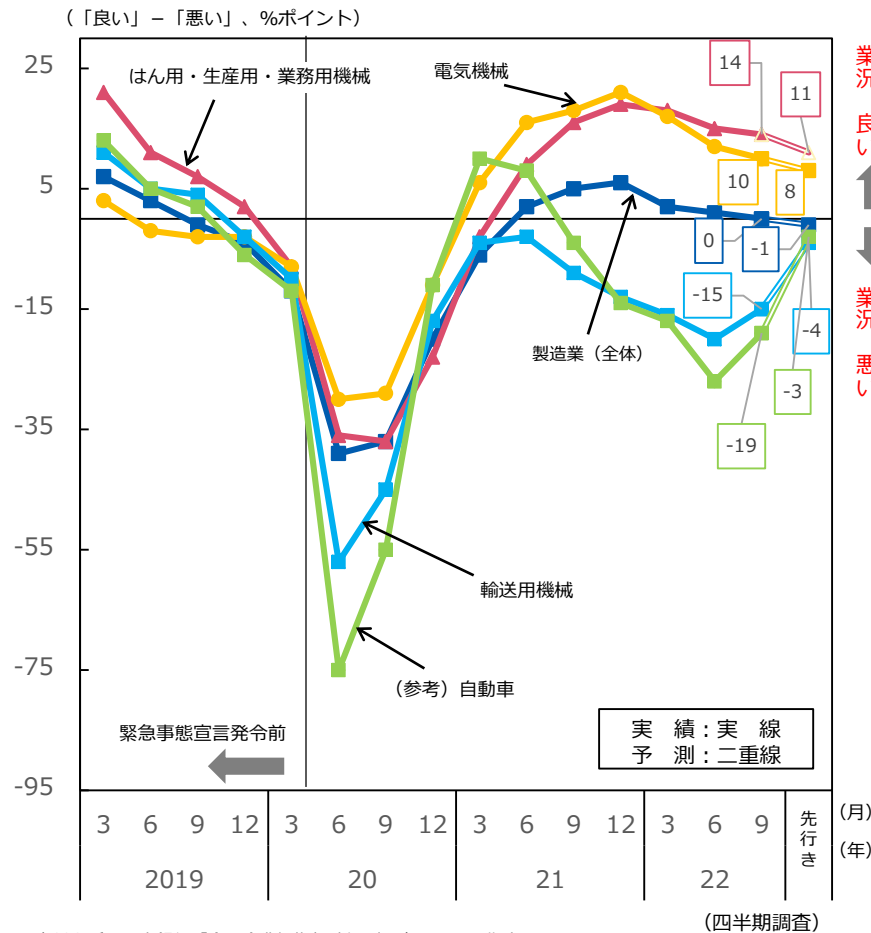
※企業規模の分類は、次の通り 大企業：10億円以上 中堅企業：1億円以上10億円未満 中小企業：2000万円以上1億円未満

業況判断の動向について②（日銀短観）

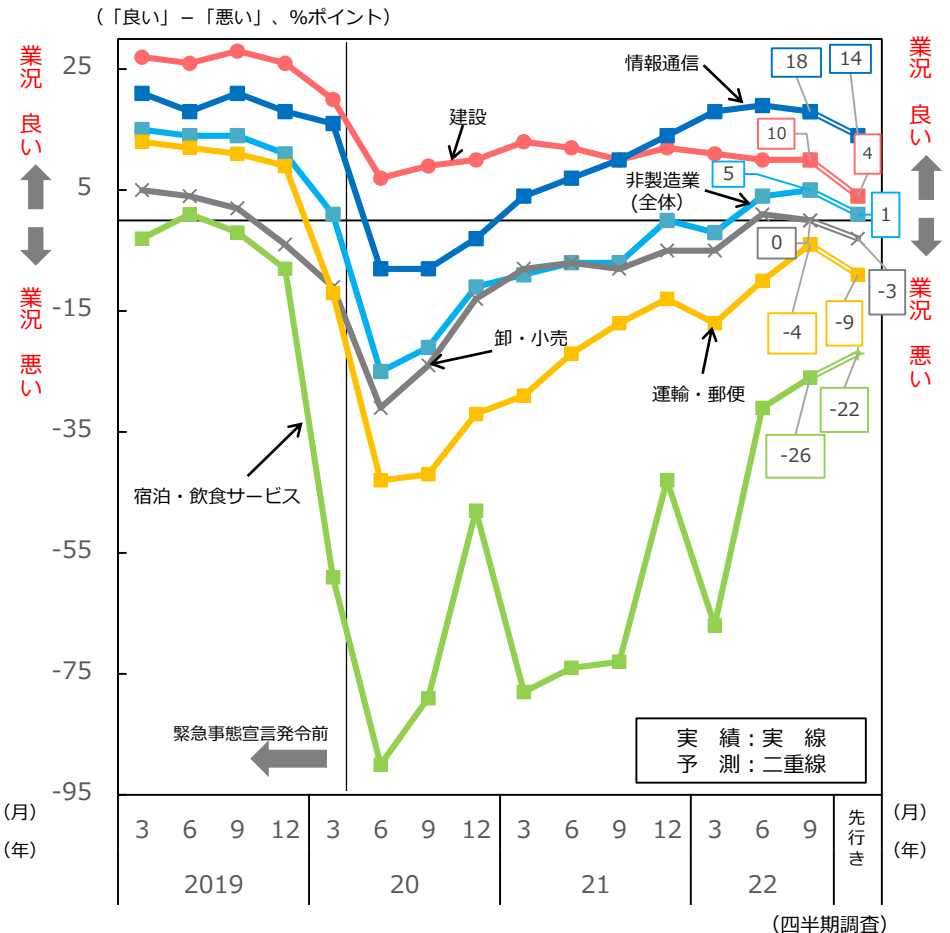
○より詳細な業種別に業況判断D.I.をみると、

- ・製造業は、2022年9月調査において、「はん用・生産用・業務用機械」「電気機械」で「良い」が「悪い」を上回っている一方、「輸送用機械」「自動車」では「悪い」が「良い」を上回っている。
- ・非製造業は、2022年9月調査において、「情報通信」「建設」で「良い」が「悪い」を上回っている一方、「卸・小売」は0%ポイントとなっており、「宿泊・飲食サービス」「運輸・郵便」では「悪い」が「良い」を上回っている。

【製造業】



【非製造業】



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

雇用人員判断の動向について①（日銀短観）

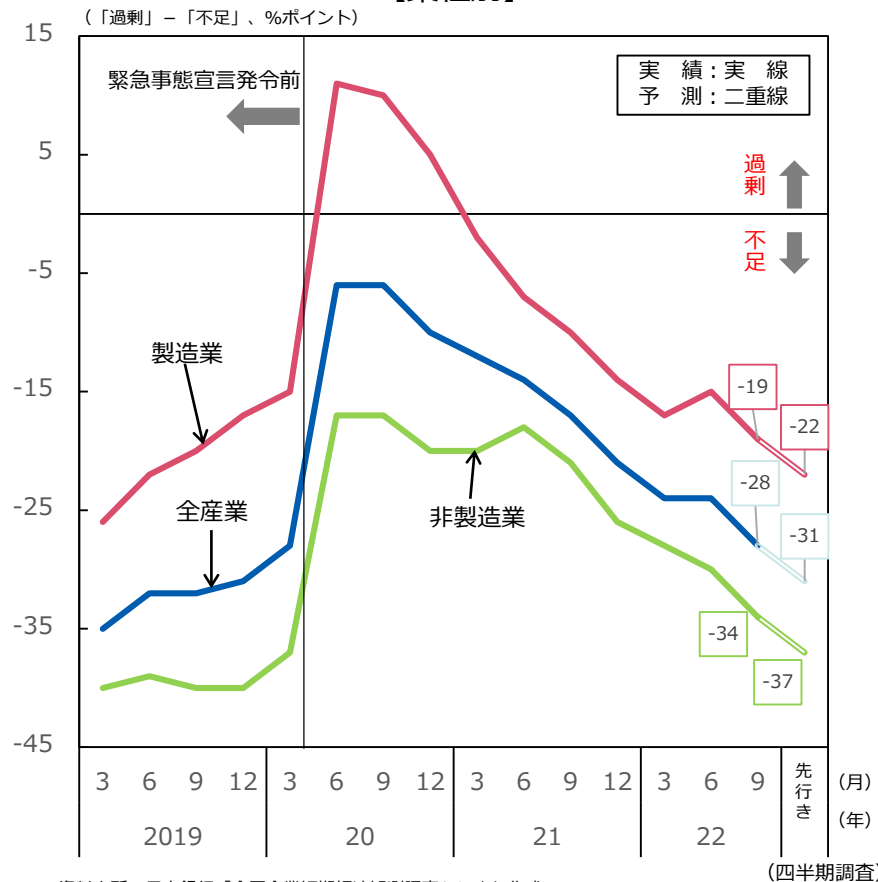
○業種別に雇用人員判断D.I.をみると、

- ・製造業は、2021年3月調査以降は「不足」が「過剰」を上回っている。
- ・非製造業は、製造業と比べて人手不足感が高くなっており、足下でも、更なる人手不足感の高まりが予測されている。

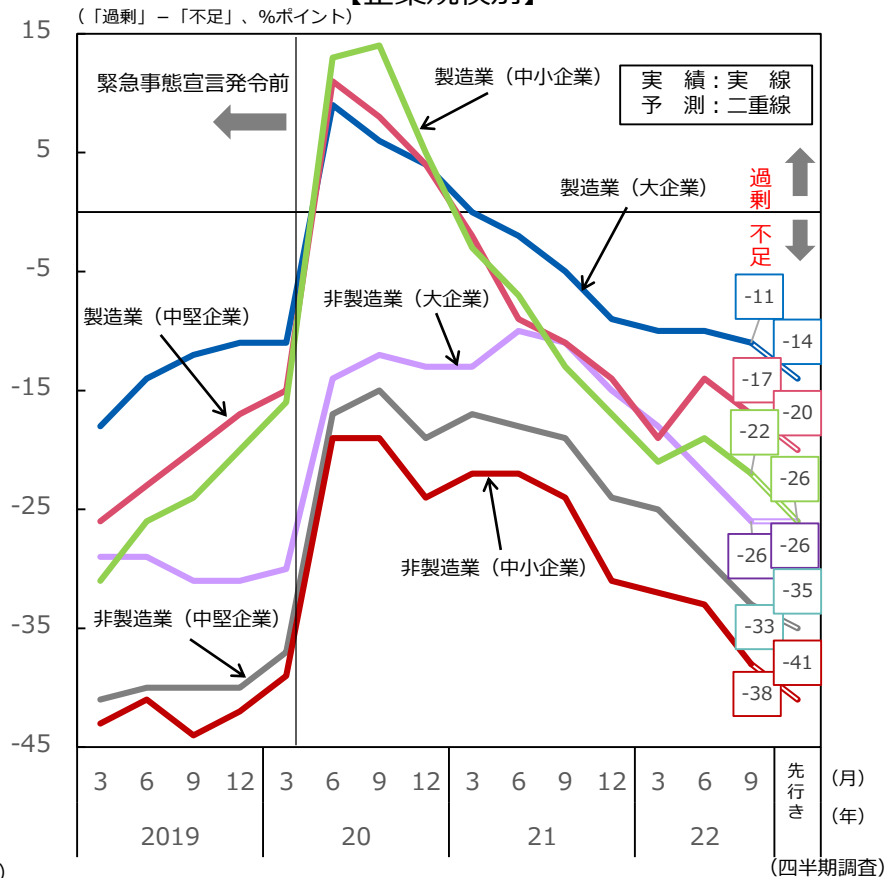
○企業規模別に雇用人員判断D.I.をみると、

- ・足下では、いずれの規模も、製造業・非製造業ともに「不足」が「過剰」を上回っており、その多くで、今後更なる人手不足感の高まりが予測されている。

【業種別】



【企業規模別】



資料出所 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

※企業規模の分類は、次の通り 大企業：10億円以上 中堅企業：1億円以上10億円未満 中小企業：2000万円以上1億円未満

雇用人員判断の動向について②（日銀短観）

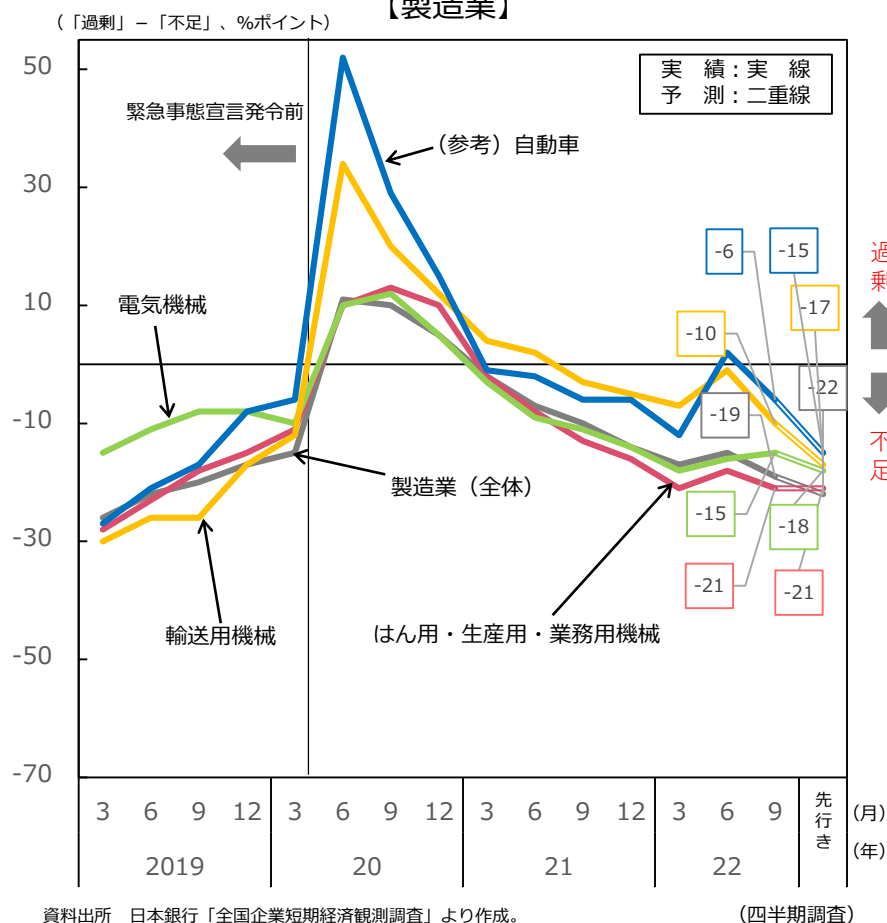
○製造業の雇用人員判断D.I.をみると、

- ・「輸送用機械」は、2020年6月調査で「過剰」が「不足」を大きく上回ったものの、その後、過剰感が徐々に解消し、2021年9月調査以降は「不足」が「過剰」を上回り、足下では、更なる人手不足感の高まりが予測されている。

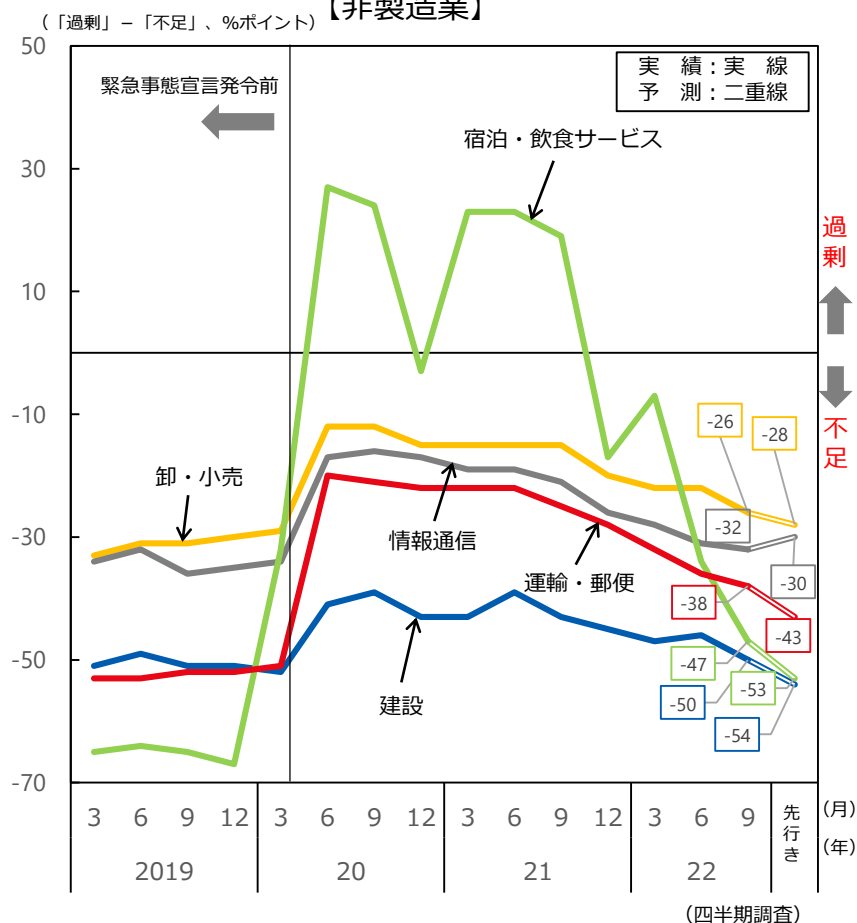
○非製造業の雇用人員判断D.I.をみると、

- ・「宿泊・飲食サービス」は、2021年12月調査以降は「不足」が「過剰」を上回り、足下では、更なる不足感の高まりが予測されている。

【製造業】



【非製造業】



その他の雇用情勢のデータ

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
休業者数（役員を除く雇用者、15歳以上）（万人）	2019年	145	140	182	140	118	120	156	166	126	123	120	141
		(+5)	(+6)	(+18)	(+25)	(+13)	(+6)	(+6)	(+11)	(▲8)	(+5)	(▲1)	(+6)
	2020年	149	156	207	493	335	182	170	167	156	137	140	152
		(+4)	(+16)	(+25)	(+353)	(+217)	(+62)	(+14)	(+1)	(+30)	(+14)	(+20)	(+11)
	2021年	183	168	177	156	154	135	166	193	152	129	130	151
		(+34)	(+12)	(▲30)	(▲337)	(▲181)	(▲47)	(▲4)	(+26)	(▲4)	(▲8)	(▲10)	(▲1)
		【+38】	【+28】	【▲5】	【+16】	【+36】	【+15】	【+10】	【+27】	【+26】	【+6】	【+10】	【+10】
	2022年	195	186	197	150	131	122	220	224				
		(+12)	(+18)	(+20)	(▲6)	(▲23)	(▲13)	(+54)	(+31)				
		【+50】	【+46】	【+15】	【+10】	【+13】	【+2】	【+64】	【+58】				
正規雇用労働者数（万人）	2019年	3,490	3,502	3,456	3,517	3,553	3,549	3,544	3,516	3,500	3,546	3,546	3,538
		(+32)	(+60)	(+27)	(+38)	(+29)	(+35)	(+8)	(▲13)	(▲4)	(+9)	(+12)	(+44)
	2020年	3,537	3,551	3,528	3,585	3,556	3,584	3,601	3,559	3,553	3,563	3,576	3,563
		(+47)	(+49)	(+72)	(+68)	(+3)	(+35)	(+57)	(+43)	(+53)	(+17)	(+30)	(+25)
	2021年	3,581	3,589	3,592	3,600	3,587	3,607	3,626	3,614	3,611	3,597	3,577	3,575
		(+44)	(+38)	(+64)	(+15)	(+31)	(+23)	(+25)	(+55)	(+58)	(+34)	(+1)	(+12)
		【+91】	【+87】	【+136】	【+83】	【+34】	【+58】	【+82】	【+98】	【+111】	【+51】	【+31】	【+37】
	2022年	3,554	3,577	3,599	3,651	3,626	3,602	3,609	3,589				
		(▲27)	(▲12)	(+7)	(+51)	(+39)	(▲5)	(▲17)	(▲25)				
		【+64】	【+75】	【+143】	【+134】	【+73】	【+53】	【+65】	【+73】				

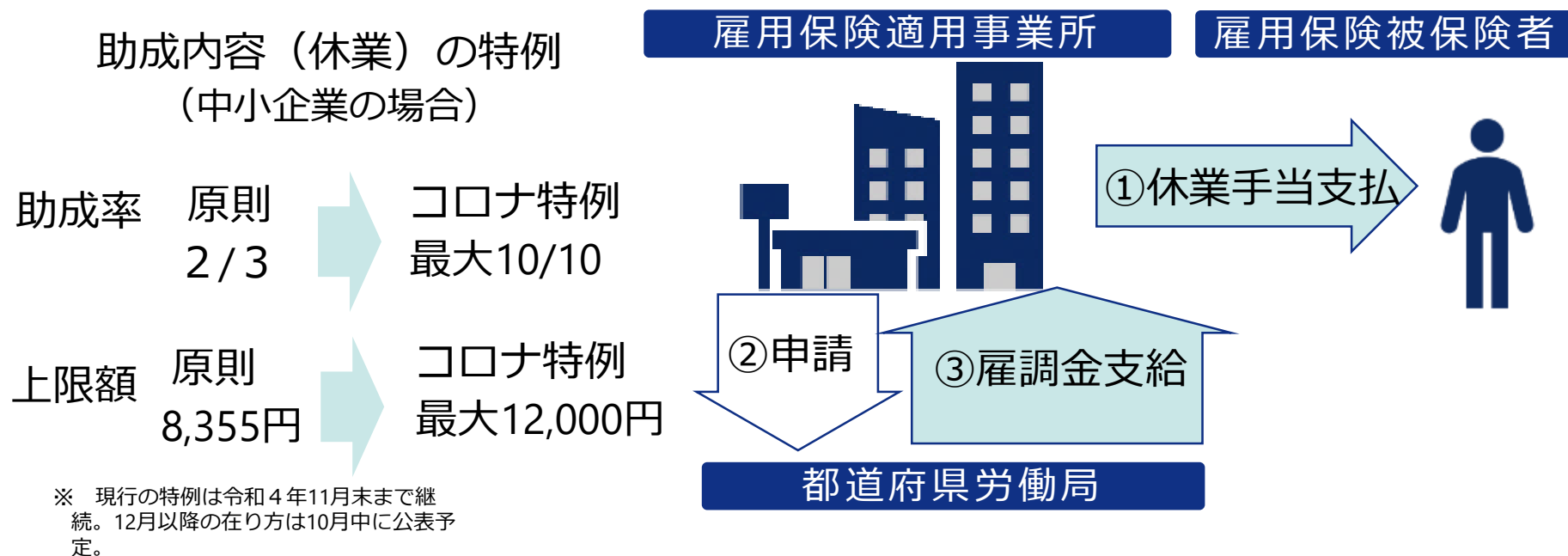
※ 休業者数、正規雇用労働者数は原数値

※ 総務省「労働力調査」

※ () は対前年同月差、【】は対2019年同月差（万人）

雇用調整助成金の概要

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、休業、教育訓練又は出向により、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成する制度。（財源は雇用保険二事業）



【支給対象事業主】雇用保険適用事業所（労働者を雇用する事業は業種等を問わず適用）

【支給対象労働者】雇用保険被保険者（週20時間以上かつ31日以上継続雇用見込みの者）

【要件】当該事業主の生産指標の最近1か月間の値が前年、前々年又は3年前同期比あるいは直近12か月の任意の月との比較で10%以上低下。（コロナ特例による要件緩和中。）

【支給実績】令和2年1月のコロナ特例開始以降、累計6兆1,198億円※（令和4年10月14日現在）

※ 緊急雇用安定助成金を含む

緊急事態宣言に伴う新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の特例措置の対応

通常時	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和4年3月1日～9月30日まで)	新型コロナウイルス感染症特例措置 (令和4年10月1日～11月30日まで)
経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主	同左
生産指標要件：3か月10%以上低下	生産指標要件を緩和：1か月5%以上低下	生産指標要件を緩和：1か月 <u>10%</u> 以上低下
被保険者が対象	雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象	同左
休業の助成率：2/3(中小) 1/2(大企業)	休業の助成率 中小：4/5 (9/10) 大企業：2/3 (3/4) ※地域特例(注1)、業況特例の対象(注2) 中小・大企業 4/5 (10/10)	同左
休業・教育訓練の助成額の上限額は8,355円	休業・教育訓練の助成額の上限額 9,000円 ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 上限額 15,000円	休業・教育訓練の助成額の上限額 8,355円 ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 上限額 12,000円
計画届は事前提出	計画届の提出 撤廃	同左
1年のクーリング期間が必要	クーリング期間 撤廃	同左
6か月以上の被保険者期間が必要	被保険者期間要件 撤廃	同左
支給限度日数 1年100日、3年150日	同左＋上記対象期間（別枠扱い）	同左
短時間一斉休業のみ 休業規模要件：1/20(中小) 1/15(大企業)	短時間休業要件 緩和（一斉でなくても可） 休業規模要件：1/40(中小) 1/30(大企業)	同左
残業相殺	残業相殺 停止	同左
教育訓練が必要な被保険者に対する教育訓練 助成率：2/3(中小) 1/2(大企業) 加算額：1,200円	教育訓練の助成率 中小：4/5 (9/10) 大企業：2/3 (3/4) ※地域特例(注1)、業況特例(注2)の対象 中小・大企業 4/5 (10/10) 加算額：2,400円(中小) 1,800円(大企業)	同左
出向期間要件：3か月以上1年以内	出向期間要件：1か月以上1年以内	同左

(累計実績)・支給申請件数(10/14) 7,319,105件
・支給決定件数(10/14) 7,273,503件
・支給決定金額(10/14) 6兆1198億円

(参考) リーマンショック時の特例措置の主な内容 ※雇用保険被保険者のみ対象
・助成率：中小企業8/10（解雇等なし9/10）、大企業2/3（解雇等なし3/4）
・上限額：雇用保険の基本手当当日額の最高額（現在8,355円）

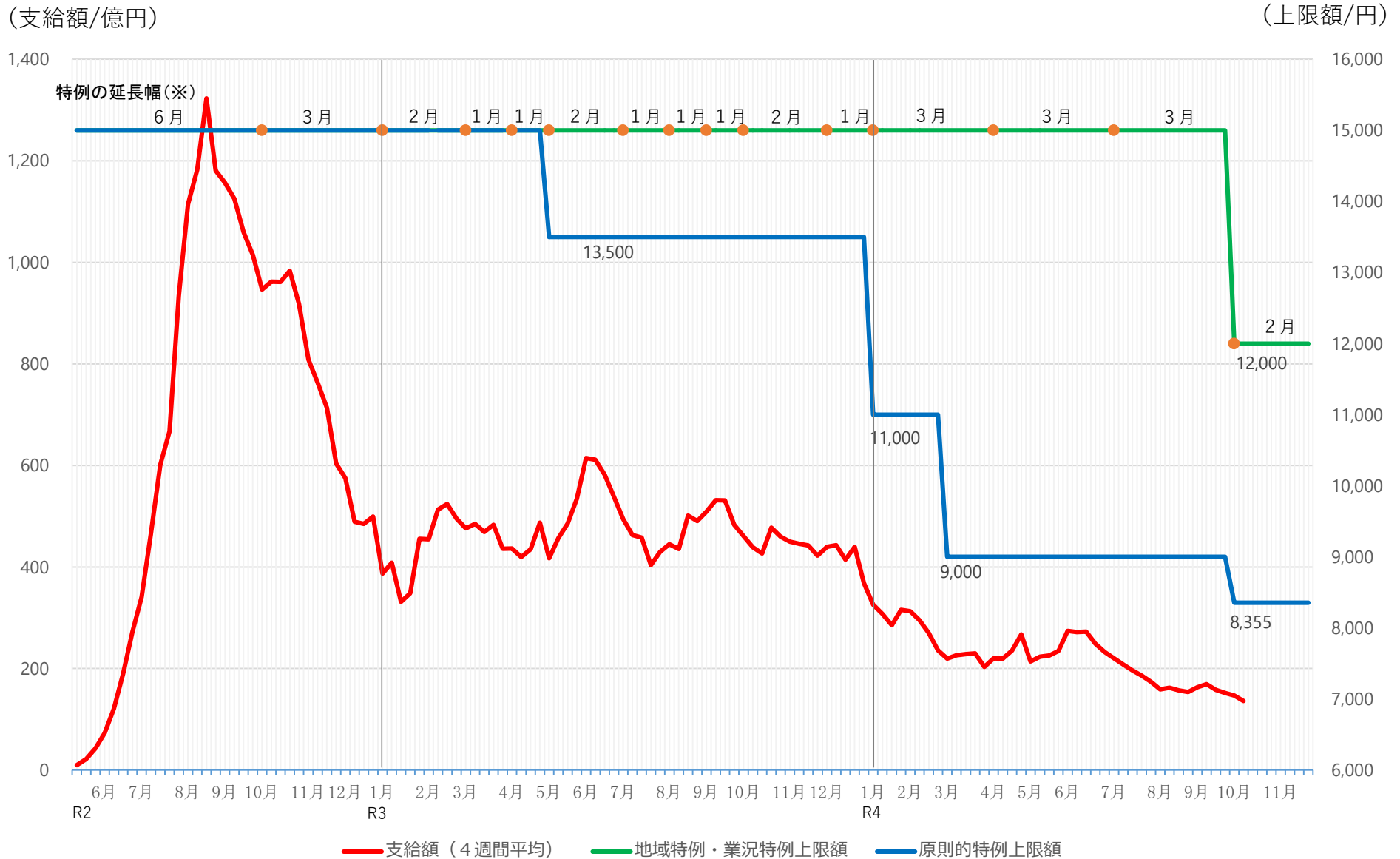
※ 助成率における（ ）は、事業主が解雇等を行っていない場合の助成率。

【令和4年1月から】原則的な措置、地域・業況特例のいずれについても、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

(注1) 緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域において、知事による、特措法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて特措法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主（各区域における緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用）

(注2) 特に業況が厳しい全国の事業主（令和4年1月以降の休業については、生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比30%以上減少。なお令和4年4月以降は毎月業況を確認）。

雇用調整助成金の支給実績及び上限額の推移

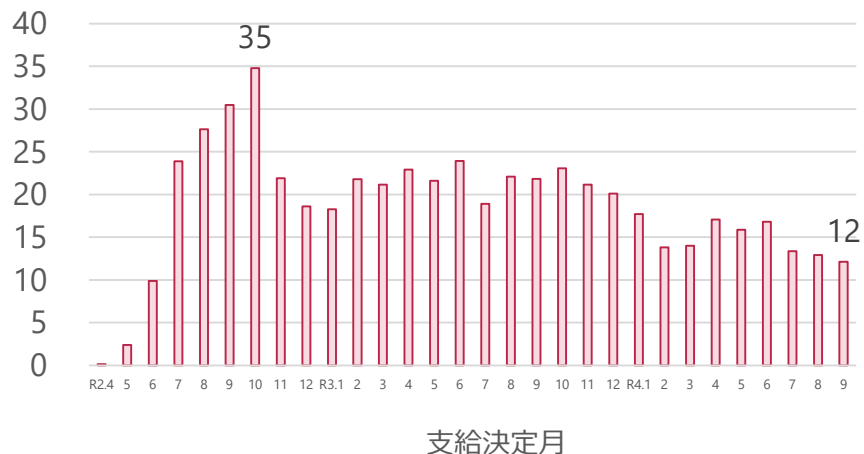


※ 各回のプレスリリースにおいて、特例の延長を公表した期間

雇用調整助成金の支給状況推移

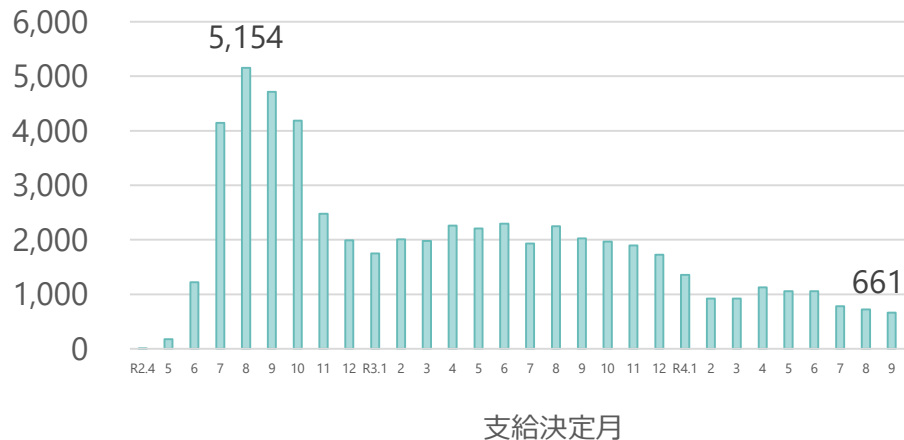
支給決定件数月別推移

(万件)



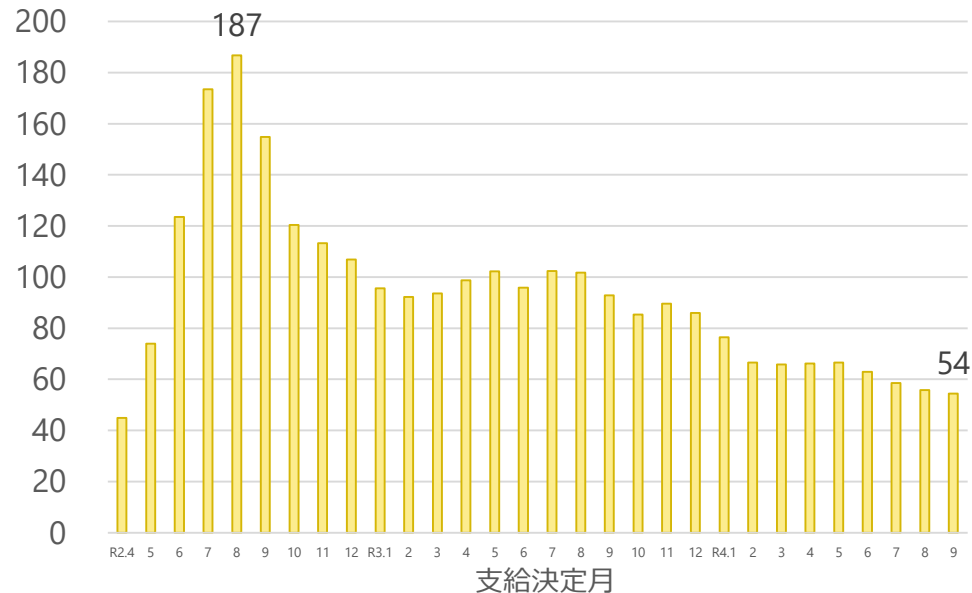
支給決定額月別推移

(億円)



1件あたり支給決定額月別推移

(万円)



注1 支給決定額は、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む。

雇用調整助成金の支給状況について

- ◆ 令和2年度及び令和3年度決算額：5兆5,716億円（うち雇用調整助成金：5兆1,557億円、緊急雇用安定助成金：4,159億円）
 ◆ 令和4年度予算現額：1兆1,434億円（うち雇用調整助成金：1兆 344億円、緊急雇用安定助成金：1,090億円）

	支給申請件数（件）		支給決定件数（件）		支給決定額（億円）	
		累計		累計		累計
～5/20	-	6,548,793(1,523,960)	-	6,434,214(1,493,689)	-	56,955(4,342)
5/21～5/27	45,152(9,797)	6,593,945(1,533,757)	54,027(11,579)	6,488,241(1,505,268)	324(32)	57,279(4,374)
5/28～6/3	55,480(12,458)	6,649,425(1,546,215)	53,599(11,568)	6,541,840(1,516,836)	300(29)	57,579(4,403)
6/4～6/10	38,560(7,689)	6,687,985(1,553,904)	51,478(10,883)	6,593,318(1,527,719)	301(28)	57,880(4,431)
6/11～6/17	35,463(7,198)	6,723,448(1,561,102)	50,752(10,484)	6,644,070(1,538,203)	280(25)	58,159(4,455)
6/18～6/24	33,452(6,614)	6,756,900(1,567,716)	43,355(8,744)	6,687,425(1,546,947)	215(19)	58,374(4,474)
6/25～7/1	44,756(8,367)	6,801,656(1,576,083)	42,897(8,408)	6,730,322(1,555,355)	221(15)	58,595(4,489)
7/2～7/8	38,069(7,268)	6,839,725(1,583,351)	43,339(7,718)	6,773,661(1,563,073)	238(15)	58,833(4,504)
7/9～7/15	33,044(5,883)	6,872,769(1,589,234)	42,352(7,773)	6,816,013(1,570,846)	218(13)	59,052(4,517)
7/16～7/22	27,547(5,144)	6,900,316(1,594,378)	30,272(5,717)	6,846,285(1,576,563)	158(9)	59,210(4,526)
7/23～7/29	42,041(7,688)	6,942,357(1,602,066)	38,780(7,071)	6,885,065(1,583,634)	174(10)	59,384(4,536)
7/30～8/5	40,033(7,336)	6,982,390(1,609,402)	39,720(7,460)	6,924,785(1,591,094)	191(13)	59,575(4,549)
8/6～8/12	26,925(4,748)	7,009,315(1,614,150)	28,438(5,447)	6,953,223(1,596,541)	151(8)	59,726(4,557)
8/13～8/19	28,016(5,215)	7,037,331(1,619,365)	37,711(6,979)	6,990,934(1,603,520)	174(12)	59,900(4,569)
8/20～8/26	33,286(6,605)	7,070,617(1,625,970)	35,782(6,939)	7,026,716(1,610,459)	155(9)	60,055(4,579)
8/27～9/2	43,510(7,918)	7,114,127(1,633,888)	36,607(6,070)	7,063,323(1,616,529)	177(12)	60,233(4,591)
9/3～9/9	37,091(6,398)	7,151,218(1,640,286)	40,574(7,321)	7,103,897(1,623,850)	190(10)	60,422(4,601)
9/10～9/16	33,475(6,350)	7,184,693(1,646,636)	40,341(7,580)	7,144,238(1,631,430)	196(13)	60,619(4,614)
9/17～9/23	21,055(3,905)	7,205,748(1,650,541)	21,014(3,789)	7,165,252(1,635,219)	110(7)	60,729(4,621)
9/24～9/30	43,415(8,301)	7,249,163(1,658,842)	35,944(6,746)	7,201,196(1,641,965)	153(10)	60,882(4,631)
10/1～10/7	40,845(7,695)	7,290,008(1,666,537)	39,579(6,898)	7,240,775(1,648,863)	169(10)	61,051(4,641)
10/8～10/14	29,097	7,319,105	32,728	7,273,503	147	61,198
うち雇用調整助成金	23,845	5,647,316	26,850	5,618,762	138	56,548
うち緊急雇用安定助成金	5,252	1,671,789	5,878	1,654,741	9	4,650

注1）全ての計数は緊急雇用安定助成金の実績を含む（最新の週を除き、緊急雇用安定助成金の実績は、括弧内で内数） 令和元年度実績除く（支給決定1件、支給決定額93,114円）

注2）財源確保に当たっては雇用助成内における移流用等により事業実施に支障がないよう対応。

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の支給決定額（業種別（大分類））

	産業分類 (大分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	製造業	1,337,400	23.5%	20,801	4.5%
2	宿泊業，飲食サービス業	972,496	17.1%	217,919	46.7%
3	卸売業，小売業	890,010	15.6%	62,118	13.3%
4	運輸業，郵便業	695,762	12.2%	9,960	2.1%
5	生活関連サービス業，娯楽業	411,824	7.2%	41,447	8.9%
6	サービス業（他に分類されないもの）	390,091	6.8%	38,578	8.3%
7	学術研究，専門・技術サービス業	256,942	4.5%	18,615	4.0%
8	建設業	234,560	4.1%	9,521	2.0%
9	情報通信業	189,236	3.3%	7,080	1.5%
10	不動産業，物品賃貸業	118,415	2.1%	10,928	2.3%
11	医療，福祉	100,723	1.8%	10,043	2.2%
12	教育，学習支援業	47,161	0.8%	8,650	1.9%
13	金融業，保険業	22,390	0.4%	1,075	0.2%
14	複合サービス事業	11,658	0.2%	632	0.1%
15	分類不能の産業	10,078	0.2%	8,655	1.9%
16	農業，林業	2,752	0.0%	480	0.1%
17	漁業	1,419	0.0%	267	0.1%
18	鉱業，採石業，砂利採取業	1,273	0.0%	62	0.0%
19	電気・ガス・熱供給・水道業	1,062	0.0%	45	0.0%
20	公務（他に分類されるものを除く）	698	0.0%	105	0.0%
合計		5,695,950	100%	466,981	100%

※1 支給決定額は、申請日が令和2年1月24日以降の申請について、令和4年9月末までの支給決定分を集計したもの

※2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む

※3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位5産業について網掛けをしている

※4 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の支給決定額（業種別（中分類別））

	産業分類 (中分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給決定額 (百万円)	割合	支給決定額 (百万円)	割合
1	飲食店	601,801	10.6%	189,982	40.7%
2	宿泊業	366,241	6.4%	26,796	5.7%
3	道路旅客運送業	283,922	5.0%	4,224	0.9%
4	その他の事業サービス業	233,324	4.1%	27,781	5.9%
5	輸送用機械器具製造業	225,203	4.0%	889	0.2%
6	専門サービス業（他に分類されないもの）	187,177	3.3%	14,925	3.2%
7	運輸に附帯するサービス業	175,405	3.1%	2,586	0.6%
8	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	170,201	3.0%	4,526	1.0%
9	その他の小売業	162,258	2.8%	14,796	3.2%
10	娯楽業	158,100	2.8%	22,228	4.8%
11	金属製品製造業	142,781	2.5%	1,485	0.3%
12	洗濯・理容・美容・浴場業	132,868	2.3%	10,679	2.3%
13	食料品製造業	130,629	2.3%	8,109	1.7%
14	情報サービス業	122,781	2.2%	3,866	0.8%
15	その他の生活関連サービス業	120,856	2.1%	8,540	1.8%
16	道路貨物運送業	114,143	2.0%	2,034	0.4%
17	飲食料品小売業	111,579	2.0%	15,352	3.3%

	産業分類 (中分類)	雇用調整助成金		緊急雇用安定助成金	
		支給金額 (百万円)	割合	支給金額 (百万円)	割合
18	はん用機械器具製造業	108,997	1.9%	667	0.1%
19	繊維工業	100,672	1.8%	1,742	0.4%
20	電気機械器具製造業	100,188	1.8%	738	0.2%
21	職別工事業（設備工事業を除く）	95,207	1.7%	4,038	0.9%
22	印刷・同関連業	94,625	1.7%	1,742	0.4%
23	その他の卸売業	93,531	1.6%	4,104	0.9%
24	織物・衣服・身の回り品小売業	92,809	1.6%	7,095	1.5%
25	各種商品小売業	77,660	1.4%	3,960	0.8%
26	総合工事業	77,447	1.4%	3,358	0.7%
27	航空運輸業	73,693	1.3%	219	0.0%
28	職業紹介・労働者派遣業	73,453	1.3%	3,569	0.8%
29	医療業	65,694	1.2%	6,345	1.4%
30	鉄鋼業	62,786	1.1%	161	0.0%
31	その他の製造業	62,692	1.1%	1,218	0.3%
32	設備工事業	61,906	1.1%	2,125	0.5%
33	飲食料品卸売業	56,389	1.0%	3,846	0.8%
34	上記以外	958,935	16.8%	63,256	13.5%
合計		5,695,950	100%	466,981	100%

- ※ 1 支給決定額は、申請日が令和 2 年 1 月 24 日以降の申請について、令和 4 年 9 月末までの支給決定分を集計したもの
 ※ 2 雇用調整助成金の支給決定額には、コロナ特例以外（通常、災害特例）を含む
 ※ 3 雇用調整助成金に係る支給決定額が大きい産業順で並べ、上位 5 産業について網掛けをしている
 ※ 4 雇用調整助成金に係る支給決定額が全体に占める割合で 1 % 以上の産業を掲載している
 ※ 5 産業分類は、事業主から聴取した主たる事業の内容に基づき登録されている

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（概要）

概要

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し、当該労働者の申請により、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を支給する。

主な内容

1 対象者

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延のための措置の影響により、事業主が休業させた中小企業の労働者及び大企業のシフト制労働者等のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者（※1）

※1 雇用保険被保険者ではない方も対象

2 支援金額の算定方法

休業前の1日当たり平均賃金 × 80% × （各月の休業期間の日数 − 就労した又は労働者の事情で休んだ日数）

① 1日当たり支給額

（8,355円※2（令和4年7月までは8,265円）が上限）

② 休業実績

※2 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域の知事の要請を受けて営業時間の短縮等に協力する
新型コロナウイルス等対策特別措置法施行令第11条に定める施設（飲食店等）の労働者については、
令和4年4月1日～令和4年9月30日の期間において11,000円、
令和4年10月1日～令和4年11月30日の期間においては8,800円。

・1日8時間から3時間の勤務になるなど、時短営業等で勤務時間が減少した場合でも、1日4時間未満の就労であれば、1/2日休業したものとして対象となる。
・週5回から週3回の勤務になるなど、月の一部分の休も対象となる。（就労した日は休業実績から除く。）

3 申請期限

休業した期間	申請期限（郵送の場合は必着）
令和4年4月～6月	令和4年9月30日（金）※3
令和4年7月～9月	令和4年12月31日（土）
令和4年10月～11月	令和5年2月28日（火）

※3 やむを得ない理由により申請期限内に申請できなかった場合は、申請可能となる場合もあるため、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

注1 既申請分の支給（不支給）決定に時間がかかり、次回以降の申請が期限切れとなる方は、**支給（不支給）決定が行われた日から1か月以内**に申請があれば、受付可能。

注2 オンライン又は郵送で申請期限内に申請していれば、申請書類の不足等でシステムや郵送により返戻を受けたものを申請期限後に再提出する場合であっても、申請期限内に申請されたものとして取り扱っている。

4 問合せ先

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター：0120-221-276（受付時間 月～金 8:30～20:00／土日祝 8:30～17:15）

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金（支給実績）

令和4年10月13日時点 ※速報値

期間（月または週）	支給申請件数（件）		支給決定件数（件）		支給決定額（千円）	
		累計		累計		累計
～R4.4/28	-	4,753,819	-	4,084,589	-	295,961,488
4/29～5/5	11,897	4,765,716	6,331	4,090,920	429,599	296,391,088
5/6～5/12	50,318	4,816,034	41,332	4,132,252	2,609,728	299,000,815
5/13～5/19	40,268	4,856,302	40,858	4,173,110	2,498,499	301,499,314
5/20～5/26	39,839	4,896,141	41,658	4,214,768	2,646,795	304,146,109
5/27～6/2	37,768	4,933,909	40,520	4,255,288	2,556,007	306,702,116
6/3～6/9	38,057	4,971,966	39,215	4,294,503	2,360,852	309,062,968
6/10～6/16	38,841	5,010,807	38,864	4,333,367	2,352,312	311,415,280
6/17～6/23	41,158	5,051,965	37,799	4,371,166	2,328,043	313,743,323
6/24～6/30	74,645	5,126,610	36,579	4,407,745	2,231,976	315,975,299
7/1～7/7	28,430	5,155,040	39,066	4,446,811	2,301,710	318,277,009
7/8～7/14	30,023	5,185,063	40,467	4,487,278	2,440,666	320,717,675
7/15～7/21	25,726	5,210,789	32,444	4,519,722	2,142,730	322,860,405
7/22～7/28	26,404	5,237,193	38,229	4,557,951	2,500,826	325,361,231
7/29～8/4	25,325	5,262,518	33,447	4,591,398	2,185,850	327,547,081
8/5～8/11	19,964	5,282,482	23,162	4,614,560	1,476,277	329,023,359
8/12～8/18	20,465	5,302,947	25,721	4,640,281	1,704,643	330,728,002
8/19～8/25	19,021	5,321,968	27,353	4,667,634	1,765,688	332,493,690
8/26～9/1	19,864	5,341,832	20,305	4,687,939	1,276,908	333,770,599
9/2～9/8	26,229	5,368,061	19,557	4,707,496	1,242,052	335,012,651
9/9～9/15	27,397	5,395,458	19,679	4,727,175	1,265,988	336,278,639
9/16～9/22	26,442	5,421,900	16,401	4,743,576	1,046,135	337,324,774
9/23～9/29	34,666	5,456,566	18,043	4,761,619	1,115,011	338,439,785
9/30～10/6	44,372	5,500,938	24,767	4,786,386	1,453,067	339,892,852
10/7～10/13	23,424	5,524,362	21,073	4,807,459	1,234,561	341,127,414
うち支援金	-	-	9,573	1,411,811	545,378	113,480,138
うち給付金	-	-	11,500	3,395,648	689,182	227,647,275

※ 申請件数については、支給決定時において支援金及び給付金の決定を行うため、申請時点で集計することは不可。

人材の育成・活性化と労働移動を通じた「構造的な賃上げ」の実現

- 働く人の意識の変化や構造変化が加速していく中で、**人材の育成・活性化**や**円滑な労働移動**を促進することで、「多様な働き方」を可能とする労働市場の整備を通じた「**構造的な賃上げ**」を実現していく。

「多様な働き方」・「構造的な賃上げ」を実現する好循環

内部労働市場

人材の育成・活性化を通じた賃上げ

個人の主体的なキャリア形成の促進

- 企業の多様な人材開発支援・個人支援、能力評価の充実を通じた本人の主体的なキャリア形成の促進。

新たな経験を通じた人材の育成・活性化

- 在籍型出向、事業・職務転換、副業・兼業等といった「新たな経験」を通じたスキルアップの促進。

ステップアップ等を通じた人材活用

- 非正規雇用の方々へのステップアップの機会を提供。
- 同一労働同一賃金の徹底。

しなやかな労働市場

様々な経済情勢の中においても、個人が多様な働き方を選択でき、安定した暮らしを送ることができる労働市場

外部労働市場

賃金上昇を伴う円滑な労働移動

市場全体の労働条件の改善

- より高い賃金で新たに人を雇い入れる企業の取組を支援。
- 求人条件向上の指導強化等を通じた市場全体の賃金の底上げ。

継続的なキャリアサポート・就職支援

- 希望に応じた就職が行えるよう、企業外での継続的なキャリアサポート。

労働市場の見える化・インフラの強化

- 「労働市場の見える化」を進めるとともに、日本版O-NETの整備を行い労働市場インフラの強化を行う。

セーフティネットの再整備

- ハローワークを通じたきめ細やかな就職支援。次なる雇用情勢の悪化に備えた雇用保険財政の早期再建を行う。

令和4年12月以降の雇用調整助成金等の助成内容に関する論点

論点1：現下の雇用情勢、求人の状況、人手不足の状況等に鑑み、通常制度とすることについてどのように考えるか。

論点2：通常制度とする場合、特に業況が厳しい事業主については、一定の経過措置（例えば、受給要件等の緩和、日額上限・助成率を通常制度よりも高率とする等）を設けることについてどのように考えるか。

参 考

令和4年8月31日、9月29日の職業安定分科会においていただいた主な御意見

- 雇用調整助成金等の支給が長引く中での課題も挙げられている中、見直し等の対応は妥当だが、厳しい状況が続いている産業もあることから、段階的な引下げといった対応が適切。
- 雇用政策については、少しずつ、着実に円滑な労働移動にシフトしていく必要がある。雇用調整助成金等の特例措置の縮減については、従前から示されている方針に沿った内容であり異論はないが、真に支援を必要とする企業への配慮も必要。
- 業種によって業績にばらつきがある中で、雇用情勢、感染状況、産業ごとの状況等も注視しながら、コロナ禍の影響を受ける産業や地域については引き続き適切な支援が必要。
- 雇調金を使わざるを得ない業況の厳しい業種については、必要な支援を受けられるよう配慮が必要。
- 今後雇用情勢の見極めに当たっては、それぞれ産業の特性に応じたきめ細かな対応が必要。

経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）抄

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

（1）人への投資と分配

以上の人的投資に取り組む中で、雇用調整助成金の特例措置等については、引き続き、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減していく一方で、人への投資や強力な就職支援を通じて円滑な労働移動を図り、成長分野等における労働需要に対応する。あわせて、同一労働同一賃金の徹底等を通じた非正規雇用労働者の処遇改善や正規化に取り組む。